

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 (市町村コード)	花巻市 ( 03-205 )
地域名 (地域内農業集落名)	新堀地区 (新堀1区・新堀2区・新堀3区・新堀4区・新堀5区・新堀6区・新堀7区・新堀8区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月17日 (第1回)

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化が進んでおり、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題。組織構成員も高齢になってきており、労働力不足を補うべく、集落内を優先して後継者候補を探す必要がある。  
 ・条件の良い圃場については担い手への集積が概ね進んでいるものの、中山間地域に所在する農地については「小区画」、「給排水面に課題を抱える」等の条件不利地であることから、一部では遊休農地化が進んでいる状況。  
 ・鳥獣被害が深刻化しており、対策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稻。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。地域内には畜産経営体(主に繁殖牛)も多く、飼料用作物の作付も盛んに行われている。その他、果樹(主にリンゴ)の団地化が図られている。  
 ・新しい営農手法として、有機・減農薬による農法、作業効率向上に向けた乾田直播、スマート農業の導入等を検討。  
 ・鳥獣害被害については、電気柵の設置等による対策を講じる。  
 ・耕作継続が困難な農地については、中山間組織、保全組合等による管理保全をしつつ農地を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	727 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	727 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。将来的に離農が予想される「農業を担う者」を含めた協議を行い、地域農業の維持に向けた検討を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地の受け手、出し手双方が農地中間管理機構の活用を前提として農地貸借を進めていく。機構契約の更新にあたっては、区画が狭小等の条件不利地における耕作の可否を検討の上、今後の農地利用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・今後、区画が小区画・不整形、給排水面に問題を抱える等の農地も一部あることから、耕作条件改善に取り組むべく基盤整備事業の着手に向けた検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内からの農業従事者の確保を基本に考え取組む。地域内で担い手を確保することが出来ない場合には、地域外の経営体から協力を得ながら農地の維持に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①: 鳥獣害対策の一環として、電気柵、鳥獣緩衝帯の整備等を行う。
- ②: 環境への配慮、高付加価値化、資材コスト低減の観点から有機・減農薬農法のを取入れを検討する。
- ③: 市が設置するRTK-GPS基地局の活用等、農作業の省力化・効率化に向けスマート農業機器の導入を進める。
- ⑦: 中山間・多面的制度を活用し、環境保全組合、協定参加者による耕作継続が困難な農地の保全管理を行う。なお、新堀第1区集落、新堀第3区集落においては、農地の粗放的な管理を行うべく農山漁村振興交付金の活用を検討を行う。